

《重要事項説明書 別紙①》

サービス利用割合等

**亀岡友愛園 指定居宅介護支援事業所**

- ① 前6月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの利用割合

訪問介護	50.0 %
通所介護	39.5 %
福祉用具貸与	82.0 %
地域密着型通所介護	6.4 %

- ② 前6月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスごとの、同一事業者によって提供されたものの割合

訪問介護	亀岡友愛園ホームヘルプサービス 50.3 %	訪問介護ステーションねこの手 30.9 %	あさがお介護事業所 4.3 %
通所介護	亀岡友愛園デイサービスセンター 57.7 %	やすらぎの里畑野 19.0 %	デイサービスセンターさくら 10.0 %
福祉用具貸与	スマイルケア 30.2 %	八千代ケアサポート 京都亀岡店 28.7 %	イン・ザ・ルーム綾部店 23.0 %
地域密着型通所介護	リハビリデイサービスいろは 63.8 %	能勢町立東部デイサービスセンター 19.4 %	亀岡園地域密着型通所介護 16.6 %

- ③ 判定期間 (令和 6 年度)

- 前期 (3月1日から8月31日)  
 後期 (9月1日から2月末日)